（令和3年4月発行）

中小企業・小規模事業者のみなさまへ

ベーシック保証

ベーシック10

～一度、保証協会を利用してみませんか～

期間限定
令和6年3月31日まで

保証限度額	信用保証料率	CRDの保証料率区分
1,000万円	0.2%引き下げ	4以上

あなたの事業を応援するパートナー
静岡県信用保証協会

https://www.cgc-shizuoka.or.jp

ベーシック保証「ベーシック10」制度概要

【ご利用いただける方】
保証申込直前期の決算において、CRDの保証料率区分が4以上の中小企業・小規模事業者。

【保証内容】

保証限度額	1,000万円
保証期間	10年以内（うち据置期間は1年以内）
資金使途	運転資金・設備資金
返済方法	分割返済または一括返済（一括返済は、保証期間1年以内の場合に限ります。）
貸付利率	金融機関所定の利率
連帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要です。
担保	不要
取扱期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日（当協会保証申込受付分）

【信用保証料率】一般保証料率から0.2%引き下げ。

（参考）一般料率	区分4	区分5	区分6	区分7	区分8	区分9
	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%

ベーシック保証「ベーシック10」	区分4	区分5	区分6	区分7	区分8	区分9
	1.15%	0.95%	0.80%	0.60%	0.40%	0.25%

最大45%割引!

お問い合わせ先

本　店 TEL.054-252-2121
〒420-8710 静岡市葵区追手町5-4
アーバンネット静岡追手町ビル5階

浜松支店 TEL.053-458-1212
〒430-8666 浜松市中区田町330-5
遠鉄田町ビル6階

沼津支店 TEL.055-926-0100
〒410-8691 沼津市米山町6-5
沼津商工会議所会館3階

Web相談 ホームページでWeb相談受付中!

LINE 友だち追加はこちらから!

あなたの事業を応援するパートナー
静岡県信用保証協会